

# 第 51 回通常総会議案

と き：平成 29 年 6 月 12 日（月）

と ころ：広島市文化交流会館

広島県内陸部振興対策協議会



## 目 次

通常総会次第	_____	1
第1号議案	平成28年度会務報告及び重点目標とその対応について	
	平成28年度会務報告 _____	2
	平成28年度重点目標とその対応 _____	3
第2号議案	平成28年度歳入歳出決算について	
	歳入の部 _____	13
	歳出の部 _____	14
	監査意見書 _____	15
第3号議案	役員の改選について（案） _____	16
第4号議案	平成29年度活動方針、重点目標及び事業計画について（案）	
	平成29年度活動方針 _____	17
	平成29年度重点目標 _____	18
	平成29年度事業計画 _____	20
第5号議案	平成29年度歳入歳出予算について（案）	
	歳入の部 _____	21
	歳出の部 _____	22
	一般負担金 _____	23
広島県内陸部振興対策協議会会員名簿	_____	24
広島県内陸部振興対策協議会会則	_____	25

# 通 常 総 会 次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 議 事

(1) 第1号議案 平成28年度会務報告及び重点目標とその対応について

(2) 第2号議案 平成28年度歳入歳出決算について  
(監査報告)

(3) 第3号議案 役員の改選について (案)

(4) 第4号議案 平成29年度活動方針、重点目標及び事業計画について (案)

(5) 第5号議案 平成29年度歳入歳出予算について (案)

5 そ の 他

6 閉 会

## 第1号議案

### 平成28年度会務報告及び重点目標とその対応について

#### 平成28年度会務報告

年 月 日	事 業 内 容	場 所
平成28年 4月13日	平成27年度会計監査	三 次 市 世 羅 町
5月19日	役 員 会	三 次 市
6月1日	第50回通常総会	広島市文化交流会館
6月10日 ～7月8日	平成29年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事 務 局
8月19日	役 員 会	広島県議会
9月30日	理 事 会	広島県議会
10月31日	平成29年度主要施策に関する要望活動 (広島県)	広島県議会
11月7日	平成29年度主要施策に関する要望活動 (国土交通省三次河川国道事務所)	三 次 市
11月7日	平成29年度主要施策に関する要望活動 (国土交通省中国地方整備局) (防衛省中国四国防衛局)	広 島 市
11月16日	平成29年度主要施策に関する中央要望活動 (国会議員及び各省庁)	東 京 都
平成29年 2月14日	役員会及び設立50周年記念式典実行委員会	広 島 市

## 平成28年度重点目標とその対応

### 【道路・河川 市町最優先提案事業】

市町名	路線・河川名	要望箇所
府中市	主要地方道府中松永線 (都市計画道路栗柄広谷線)	府中市栗柄町～広谷町
	一級河川「芦田川」及び一般国道486号	
三次市	一般国道183号	十日市中(三次拡幅)
	一般国道375号	三次市日下町～作木町香淀(引宇根工区) 十日市南
庄原市	一般県道庄原停車場線〔(都)駅前新庄線〕	中本町～新庄町
	一級河川「成羽川」	東城町
安芸高田市	一般国道54号	吉田町吉田
	一級河川「江の川」	吉田町吉田、国司
安芸太田町	一般国道191号	松原
	一般県道弁財天加計線	土居
北広島町	主要地方道千代田八千代線	畑
	一般国道186号	細見
世羅町	一般国道432号	賀茂バイパス
	主要地方道甲山甲奴上市線	赤屋
神石高原町	一般国道182号	油木、井関
	主要地方道吉舎油木線	小畠、長者原

#### ○府中市

主要地方道府中松永線(都市計画道路栗柄広谷線)府中市栗柄町～広谷町(1.5km)については、府中市栗柄町～高木町(1.3km)の工事及び用地買収を進められる予定である。(H29年度事業費 790百万円)

一級河川芦田川については、国土交通省において、浸水被害解消のため河川改修事業を継続実施されており、今後も事業の推進について国に働きかけをされることとなっている。

また、一般国道486号 府中市父石町〔交通安全施設〕(0.4km)については、国土交通省が行う河川改修事業に併せ、工事及び用地買収を進められる予定である。(H29年度事業費 50百万円)

#### ○三次市

一般国道183号 三次市十日市中(三次拡幅)(1.0km)については、三次駅前の第Ⅰ期区間(0.4km)の工事、第Ⅱ期区間(0.3km)の用地買収を進められる予定である。(H29年度事業費 177百万円)

一般国道375号 三次市日下町～作木町香淀(引宇根工区)(4.1km)については、調査設計、用地買収、工事を進められる予定である。(H29年度事業費 417百万円)

一般国道375号 十日市南〔交通安全施設〕(0.5km)については、用地測量及び建

物調査を進められる予定である。(H29 年度事業費 25 百万円)

#### ○庄原市

一般県道庄原停車場線 庄原市中本町(都市計画道路駅前新庄線)[街路事業](0.2km)については、用地買収及び工事を進められる予定である。(H29 年度事業費 124 百万円)

一級河川成羽川 川東(1.6 km)については、東城町中心部の浸水被害解消のため、平成9年から事業に着手した。引き堤となる右岸側を中心に、五反田橋までの暫定完成を目指し、事業を推進される予定である。(H29 年度事業費 52 百万円)

#### ○安芸高田市

一般国道54号の安芸高田市吉田町の工業団地入口交差点については、平成29年度より新規事業着手されると伺っている。引き続き、早期整備が図られるよう国へ働きかけをされることとなっている。

一級河川江の川の内水対策については、当面の対策として排水ポンプ車を活用する中で、取水箇所の釜場設置など可能なものから進めていくと伺っている。引き続き国に対して働きかけをされることとなっている。

#### ○安芸太田町

一般国道191号 安芸太田町松原については、調査設計を進められる予定である。(H29 年度事業費 10 百万円)

一般県道弁財天加計線 安芸太田町土居(1.0km)については、工事を進められる予定である。(H29 年度事業費 84 百万円)

#### ○北広島町

主要地方道千代田八千代線 北広島町畑(0.5km)については、調査設計及び用地測量を進められる予定である。(H29 年度事業費 25 百万円)

一般国道186号 北広島町細見〔交通安全施設〕(0.5km)については、用地買収及び工事を進められる予定である。(H29 年度事業費 20 百万円)

#### ○世羅町

一般国道432号 賀茂バイパス(1.8km)については、用地買収及び工事を進められる予定である。(H29 年度事業費 104 百万円)

主要地方道甲山甲奴上市線 世羅町赤屋(2.3km)については、調査設計を進められる予定である。(H29 年度事業費 20 百万円)

#### ○神石高原町

一般国道182号 神石高原町油木〔交通安全施設〕(0.9km)については、詳細設計及び用地測量を進められる予定である。(H29 年度事業費 30 百万円)

また、井関〔交通安全施設〕(0.9km)については、実施時期等の検討を行われる予定である。

主要地方道吉舎油木線 神石高原町小畠(1.8km)については、工事及び用地買収を進められる予定である。(H29 年度事業費 30 百万円)

また、長者原（0.8km）については、調査設計を進められる予定である。（H29 年度  
事業費 21 百万円）

## I. 安心な暮らしの実現に向けて

### 1 医療・介護人材確保対策及び介護保険制度の財政支援の充実等の医療・福祉体制の整備

- |   |
|---|
| (1) 医師、看護師等医療従事者の確保、医療体制の充実<br>[府中市・三次市・庄原市・安芸太田町・北広島町・世羅町・神石高原町] |
| (2) 介護保険制度の財政支援の充実及び介護職員の確保等<br>[安芸太田町・北広島町・神石高原町]                |

医師確保では、今年度の定数である 20 名の内、本協議会地域 14 名の公的医療機関に重点的に配置されたほか、本年 3 月に「ふるさと枠」の第一期生 5 名が、初期臨床研修を修了し、うち 3 名が、本年 4 月から中山間地域の医療機関で勤務を開始する予定と伺っている。

また、第五期生から定員を 18 名に増やしており、平成 33 年には、中山間地域等の医療を支える医師が 100 人を超える見込みが示されている。

介護保険制度では、県では、市町の日常生活圏域における地域包括ケアシステムの構築に向けて、集中支援圏域を設定し、県地域包括ケア推進センター、県保健所と一体となり、当該圏域に専門職等を派遣するなど支援がなされている。今後は、その取組を加速化していくとともに、既に構築された圏域に対しても、質の向上等を図るなど支援に取り組むこととされている。

しかしながら、中山間地域では、産科・小児科などの特定診療科における医師をはじめとする医療・介護関係職員の慢性的な不足が強く懸念されており、また、介護保険制度をはじめとする持続可能な社会保障制度の確立に向け、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

### 2 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化

- |                                  |
|----------------------------------|
| (1) 乳幼児医療費助成制度の拡充 [協議会提案]        |
| (2) 任意予防接種の早期定期予防接種化 [北広島町]      |
| (3) 特定不妊治療及び不育症治療への公費助成拡大 [北広島町] |

乳幼児医療費助成制度は、我が国が最重要課題に掲げる少子化対策に資する事業であり、本来、国において提供すべきと考え、県においては市町や関係団体と連携し、国への積極的な働きかけがなされているところである。

また、不妊治療助成については、平成 28 年度から特定不妊治療の助成額を拡大され、28 年 10 月から、夫婦が共に不妊検査を受けた場合の助成対象範囲を、不妊検査費のみから一般不妊治療費まで拡充する制度を開始されたところであり県費助成の拡大が実現している。

少子化対策及び安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりは喫緊の課題であり、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

### 3 就学前教育を含めた教育施策の推進及び支援策の充実

(1) 教職員体制の充実 [府中市・庄原市]

(2) 学級編制基準の緩和 [北広島町]

臨時的任用職員や非常勤講師の募集について、県内大学の人材確保に係る連絡先一覧の作成等による人材確保に努められており、把握した情報を教育事務所等関係機関と共有される等の努力を積み重ねられているところである。

複式学級編制基準の改善については、全国都道府県教育長協議会を通じ、引き続き、国に要望しているところであると伺っている。

本協議会としても、引き続き、市町教育委員会と緊密に連携しながら、積極的な施策の推進について要望を行う必要がある。

### 4 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び交通安全施設整備の推進

(1) 府中警察署の建て替え [府中市]

(2) 信号機等交通安全施設の整備促進 [三次市]

府中警察署庁舎については、平成 29 年度に耐震設計委託を行い、平成 30 年度において、耐震設計に基づき、耐震改修工事費の予算要求を行い、同年度中の工事完了の予定で取り組まれている。

交通安全施設の整備については、老朽化施設対策に配慮しつつ緊急性・必要性の高い場所については、計画的に必要な交通安全施設の新設を行うこととされている。

地域住民の安全・安心を支える事項であり、警察庁舎・交通安全施設の整備、充実を引き続き、重要課題として要請する必要がある。

### 5 JR を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化

(1) 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化

[府中市・安芸高田市・安芸太田町・北広島町・神石高原町]

(2) 通院手段の確保対策 [府中市]

(3) JR三次駅のバリアフリー化の支援について [三次市]

県では、単県バス補助事業の輸送量要件の緩和、デマンド交通については、収益率カットの対象外とする補助要件の緩和等、支援を充実されているところである。

鉄道に関しては、毎年度市町からの意見を取りまとめの上、県を通じ JR に対して要望が行われているところである。

JR三次駅のバリアフリー化については、県としても実施設計費に係る予算措置が行われていると伺っている。

JRを含めた地域公共交通ネットワークの維持・充実は中山間地域共通の喫緊の課題であることから、引き続き、重点課題として、地域の実情に沿った施策の実施及び財政支援の充実強化等を要請する必要がある。

## 6 土砂災害・水害等自然災害に対応した防災体制の充実強化

- |                                   |
|-----------------------------------|
| (1) 小規模崩壊地復旧事業について [協議会提案]        |
| (2) 砂防事業の促進（急傾斜地） [府中市・三次市・安芸高田市] |
| (3) 砂防事業の促進 [協議会提案]               |

県民の安全・安心を確保する観点から、被災箇所の早期復旧及び山地災害に対する防災機能を確保できるよう要望箇所を精査し、今後とも、計画的に整備が進められるよう、予算確保に取り組まれている。

近年、大規模災害が全国各地で発生しており、住民生活における安全確保対策に万全を期されるよう、引き続き、重点課題として、要請する必要がある。

## II. 地域産業の振興に向けて

### 1 観光振興の推進及び支援策の充実

(1) 中山間地域の観光交流の推進 [三次市]

平成 28 年度は、備北観光ネットワーク協議会と連携し、体験型観光事業者への研修会、モニターツアーの実施などに取り組み、引き続き、平成 29 年度も季節ごとの体験型プログラムの開発や、体験型観光事業者の本取組への参画促進、プロモーションなどに取り組むこととされている。

中山間地域の有する豊富な自然環境や地域資源、歴史文化を生かした地域振興施策の充実を図るため、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

### 2 2020 広島県農林水産業チャレンジプランのアクションプログラムにおける 県事業の確実な推進

- (1) 有害鳥獣防除対策の充実強化 [協議会提案]
- (2) 農業の担い手確保のための支援の充実 [府中市・安芸太田町]
- (3) 多面的機能支払(資源向上支払(施設の長寿命化))に対する支援 [府中市・北広島町]
- (4) 中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業の事務処理の簡素化 [三次市]
- (5) ため池耐震診断の結果を踏まえた耐震対策の推進 [三次市]
- (6) 農業農村整備事業(ストックマネジメント)の支援 [三次市・庄原市]
- (7) キャベツ16億円産地計画の着実な推進に伴う諸条件の整備支援 [安芸高田市]
- (8) 農業施設(水田)の改修・更新に対する支援の要望 [北広島町]
- (9) 農地保全の担い手への支援 [北広島町]
- (10) 集落法人の担い手への支援 [北広島町]
- (11) 県営広域営農団地農道整備事業の推進 [三次市・北広島町]
- (12) 県営幹線林道整備事業の推進 [三次市]

鳥獣被害対策については、平成 29 年度当初予算として 148,622 千円を計上されており、そのうち鳥獣被害防止総合対策交付金については、各市町からの要望に基づき、126,291 千円を計上されるとともに、平成 29 年度は東広島市、府中市及び世羅町を重点市町として、市町が主体的に行う鳥獣被害対策の取組を支援することとされている。

新規就農者の定着には、生産技術や経営スキル習得のための実践型研修施設の整備や、就農時の園芸用農地の確保、初期投資を抑えリスクを軽減するための施設等のリースなどを支援する「ひろしま農業創生事業」を平成 28 年度から JA グループと共同で創設し、就農希望者の研修から就農・定着までを一体的に支援されている。

多面的機能支払の施設の長寿命化については、予算確保についても、引き続き取り組んでいくこととされている。

また、県では、平成 28 年度から暗渠排水等の簡易な基盤整備が実施できる「園芸作物条件整備事業」により、園芸産地の拡大や担い手の所得向上に向け支援をされているところである。

農林業は、中山間地域の基幹産業であり、地域振興・中山間地域対策の視点も堅持しつつ、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

### 3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実

#### (1) 森林整備のための安定的な財源確保 [庄原市・北広島町]

「ひろしまの森づくり事業」は、森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、県民や企業に広く負担をお願いし、県民共有の財産である森林を県民全体で守り育てる事業として、平成19年度から平成28年度まで取り組んでこられたところであり、平成29年度以降についても、第2期の検証結果等を踏まえ、5年間、第3期「ひろしまの森づくり事業」を継続されることが実現した。

中山間地域は、広大な森林を有し、その適正な管理や有効活用が課題となっていることから、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

### 4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実

#### (1) 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実 [協議会提案]

県では、認定農業者に対して、経営力を高めるための様々な支援を行う一方、一般的に小規模で零細な農業経営においては、集落法人などの担い手への農地集積を図り、効率的で持続的な経営を行うことのできる力強い農業構造への転換を進められているところである。

小規模農家への支援については、生産条件が平地と比べ不利な中山間地域における耕作や農地、水路、農道等の地域資源を維持管理する活動については、「日本型直接支払制度」により、引き続き支援されることとしている。

しかしながら、大規模かつ効率的な農地の集約化・経営の合理化だけでは、中山間地域の農業を維持することは困難であることから、小規模農家をはじめとする多様な担い手が持続的・安定的に農業経営ができるよう、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

### 5 中山間地域においても景気回復を実感できる地域経済活性化策の充実

#### (1) 千代田工業・流通団地の第2期整備に向けた取組強化 [北広島町]

県では、企業立地を促進するため、産業集積助成の雇用要件緩和や、中山間地域雇用奨励事業補助金を設けられており、今後も、中山間地域への企業誘致に積極的に取り組むこととされている。

また、産業団地の整備については、雇用の場の創出や県経済の活性化を図るため、引き続き重要な施策であり、市町と連携して取り組むこととされている。

中山間地域においては、景気回復の実感・実益には程遠く、依然として厳しい経済・雇用情勢が否定できないことから、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

### Ⅲ. 生活基盤の充実に向けて

#### 1 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化

(1) 福祉事務所に係る財源措置について [世羅町]

町の福祉事務所設置に係る財源措置については、県においても普通交付税の算定方法に係る意見等の申出や国への施策提案などによる制度改正要望を行っていただき、その結果、平成 29 年度より特別交付税による措置から普通交付税による措置へと変更され、これにかかる法改正が平成 29 年 3 月 31 日に行われたところである。

これにより安定的な財源の確保が可能となり、町の財政運営の安定化に寄与することが出来た。

今後も、財政力が弱い本地域においては、国と地方の適切な役割分担を踏まえた税源移譲の適正実施、地方交付税の保障、財源調整機能の充実・強化など、関係各方面に要請していく必要がある。

#### 2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化

(1) 合併建設計画の実施及び市町事業の実施に係る財政支援 [協議会提案]

(2) 合併支援道路網等の整備促進 [協議会提案]

県では、引き続き、合併建設計画の推進のために必要な合併特例債や過疎対策事業債などの財源が確保できるよう、国に働きかけていくこととされている。

合併支援道路の整備については、これまで、国の市町村合併支援道路整備事業の活用や県独自の合併支援緊急道路整備事業の創設を行なわれ、早期事業効果の発現のため、選択と集中を図りつつ緊急性や事業効果が高い箇所を選定され、道路整備計画に位置付け、計画的かつ着実な道路整備を進められているところである。

また、平成 28 年 3 月に改定・策定された「社会資本未来プラン」及び「広島県道路整備計画 2016」においても、取組方針の 1 つに「持続可能なまちづくりに資する道路整備」を位置付けており、豊かな地域づくりを支えるため、引き続き合併支援道路の整備に取り組まれることとされている。

広域となった市町が、一体感の醸成と一体的な発展に資するまちづくりを実現するため、引き続き、重点課題として要請していく必要がある。

#### 3 地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上

(1) 地域高規格道路 東広島高田道路の整備促進 [安芸高田市]

(2) 地域高規格道路 江府三次道路の整備促進 [協議会提案]

(3) 交流促進型広域道路 備北フライトロード(甲山・油木)構想の整備促進 [協議会提案]

(4) 広島～江津間道路の整備促進 [協議会提案]

(5) 道路等の整備促進 [世羅町]

(6) 国道・県道の整備促進 [全市町]

東広島高田道路のうち平成 17 年 3 月に整備区間の指定を受けた向原吉田道路(安芸高田市向原町～吉田町)約 5 kmについては、引き続き調査及び工事を進められると伺っている。

調査区間指定されていない区間(安芸高田市吉田町～美土里町、東広島市～安芸高田市向原町)の調査区間への指定については、今後の財政状況や事業実施区間及び他路線

の進捗状況を勘案しながら、検討される予定である。

江府三次道路のうち「鍵掛峠道路」約 12 kmを、平成 17 年度から国土交通省による直轄権限代行により事業を進められている。

平成 28 年度は、用地買収、調査設計を進めるとともに、一部、進入路等の工事を進めており、平成 29 年度も引き続きこれらを行っていくと伺っている。

「ひろしま未来チャレンジビジョン」が目指す県土の実現のため、「社会資本未来プラン」及び道路分野の事業別計画である「広島県道路整備計画 2016」に基づき広域的な交流・連携機能の強化等に取り組みられているところであり、引き続き計画的な道路整備を推進されるものと伺っている。

引き続き、整備区間の指定を受けた道路の着実な整備促進並びに、指定を受けていない区間の早期事業化など、重点課題として関係機関に要請していく必要がある。

#### 4 情報通信環境の整備及び維持に対する支援策の充実

##### (1) 光通信網整備・維持に向けた財政支援 [協議会提案]

県としても設備機器更新に対する財政支援制度については、基盤整備後の安定的な運用を確保するためのランニングコストも含めた支援策を拡充すること、また、条件不利地域における超高速ブロードバンド基盤の整備促進のため、地方公共団体が整備する場合の補助率の嵩上げや補助要件の緩和、さらには、民設民営方式等で整備する場合の公的支援策を拡充するよう、国に対して働きかけを行っていただいている。

整備エリアが広大な本協議会地域において、整備地域においては整備から相当の期間が経過した設備更新費用、また、FTTH 化のための費用負担が課題となっており、引き続き、重点課題として要請していく必要がある。

## 第2号議案

### 平成28年度歳入歳出決算について

#### 歳入の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	収入未済額	備考
<b>1. 会費</b>			<b>1,778,000</b>	<b>0</b>	<b>1,778,000</b>	<b>1,798,000</b>	<b>0</b>	
	1. 会費		1,778,000	0	1,778,000	1,798,000	0	
		1. 一般負担金	1,318,000	0	1,318,000	1,318,000	0	市町負担金
		2. 特別負担金	460,000	0	460,000	480,000	0	県議会議員負担金
<b>2. 補助金</b>			<b>110,000</b>	<b>0</b>	<b>110,000</b>	<b>110,000</b>	<b>0</b>	
	1. 補助金		110,000	0	110,000	110,000	0	
		1. 県補助金	110,000	0	110,000	110,000	0	県補助金
<b>3. 雑収入</b>			<b>1,000</b>	<b>0</b>	<b>1,000</b>	<b>14</b>	<b>0</b>	
	1. 雑収入		1,000	0	1,000	14	0	
		1. 雑収入	1,000	0	1,000	14	0	預金利息
<b>4. 繰越金</b>			<b>477,000</b>	<b>0</b>	<b>477,000</b>	<b>477,445</b>	<b>0</b>	
	1. 繰越金		477,000	0	477,000	477,445	0	
		1. 繰越金	477,000	0	477,000	477,445	0	
<b>歳入合計</b>			<b>2,366,000</b>	<b>0</b>	<b>2,366,000</b>	<b>2,385,459</b>	<b>0</b>	

歳出の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	充・流用額	予算現額	決算額	不用額	備考
<b>1. 事務局費</b>			<b>978,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>978,000</b>	<b>758,347</b>	<b>219,653</b>	
	1. 事務局費		978,000	0	0	978,000	758,347	219,653	
		1. 報酬	600,000	0	0	600,000	600,000	0	
		2. 賃金	90,000	0	0	90,000	69,813	20,187	
		3. 旅費	90,000	0	0	90,000	19,800	70,200	
		4. 需用費	80,000	0	0	80,000	26,455	53,545	
		5. 役務費	58,000	0	0	58,000	29,979	28,021	電報 郵送料
		6. 諸費	60,000	0	0	60,000	12,300	47,700	高速通行料
<b>2. 会議費</b>			<b>353,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>353,000</b>	<b>221,487</b>	<b>131,513</b>	
	1. 総会費		231,000	0	0	231,000	171,690	59,310	
		1. 需用費	150,000	0	0	150,000	104,400	45,600	議案集等
		2. 借上料	80,000	0	0	80,000	67,290	12,710	会場使用料
		3. 諸費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
	2. 役員会費		122,000	0	0	122,000	49,797	72,203	
		1. 需用費	65,000	0	0	65,000	21,009	43,991	湯茶等
		2. 借上料	56,000	0	0	56,000	28,464	27,536	会場使用料
		3. 諸費	1,000	0	0	1,000	324	676	振込手数料
<b>3. 事業費</b>			<b>1,030,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,030,000</b>	<b>717,848</b>	<b>312,152</b>	
	1. 調査企画費		310,000	0	0	310,000	250,534	59,466	
		1. 賃金	130,000	0	0	130,000	114,626	15,374	
		2. 需用費	140,000	0	0	140,000	117,576	22,424	要望調査 資料等
		3. 役務費	40,000	0	0	40,000	18,332	21,668	郵送料
	2. 促進対策費		405,000	0	0	405,000	268,912	136,088	
		1. 旅費	113,000	0	0	113,000	102,120	10,880	県内要望 活動旅費
		2. 需用費	115,000	0	0	115,000	41,036	73,964	50周年 記念品等
		3. 活動費	172,000	0	0	172,000	125,000	47,000	道路利用者 会議負担金等
		4. 諸費	5,000	0	0	5,000	756	4,244	振込手数料
	3. 中央要望活動費		315,000	0	0	315,000	198,402	116,598	
		1. 旅費	165,000	0	0	165,000	80,560	84,440	
		2. 需用費	150,000	0	0	150,000	117,842	32,158	
<b>4. 予備費</b>			<b>5,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>5,000</b>	<b>0</b>	<b>5,000</b>	
	1. 予備費		5,000	0	0	5,000	0	5,000	
		1. 予備費	5,000	0	0	5,000	0	5,000	
<b>歳出合計</b>			<b>2,366,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,366,000</b>	<b>1,697,682</b>	<b>668,318</b>	

歳入合計 2,385,459 円

歳出合計 1,697,682 円

歳入歳出差引額 687,777 円 (翌年度繰越金)

監 査 意 見 書

広島県内陸部振興対策協議会の平成28年度会計に係る歳入歳出決算書について、  
関係諸帳簿類と照合し監査を実施した結果、予算の執行は適正であり、その結果につ  
いても正確に処理されていることを認めます。

平成29年4月18日

監 事 増 田 和 俊

監 事 興 田 正 和

(個人情報保護のため、印影は消しております。)

### 第3号議案

#### 役員の変更について（案）

#### 広島県内陸部振興対策協議会役員

役 職	旧役員 平成 29 年 6 月 12 日現在	新役員 平成 29 年 6 月 13 日～
顧 問	県議会議員 平田 修己	県議会議員 平田 修己
	県議会議員 児玉 浩	県議会議員 児玉 浩
会 長	県議会議員 小林 秀矩	県議会議員 小林 秀矩
副 会 長	庄原市長 木山 耕三	庄原市長 木山 耕三
	北広島町長 箕野 博司	世羅町長 奥田 正和
幹 事 長	県議会議員 下森 宏昭	県議会議員 下森 宏昭
副幹事長	県議会議員 宮本 新八	県議会議員 宮本 新八
理 事	県議会議員 岡崎 哲夫	県議会議員 岡崎 哲夫
	県議会議員 桑木 良典	県議会議員 桑木 良典
	県議会議員 上田 泰弘	県議会議員 上田 泰弘
	府中市長 戸成 義則	
	府中市議長 丸山 茂美	府中市議長 丸山 茂美
		三次市長 増田 和俊
	三次市議長 亀井 源吉	三次市議長 亀井 源吉
	庄原市議長 堀井 秀昭	庄原市議長 堀井 秀昭
	安芸高田市長 浜田 一義	安芸高田市長 浜田 一義
	安芸高田市議長 先川 和幸	安芸高田市議長 先川 和幸
	安芸太田町長 小坂 眞治	
	安芸太田町議長 富永 豊	安芸太田町議長 富永 豊
		北広島町長 箕野 博司
	北広島町議長 伊藤 久幸	北広島町議長 伊藤 久幸
	世羅町議長 徳光 義昭	世羅町議長 徳光 義昭
	神石高原町長 入江 嘉則	神石高原町長 入江 嘉則
神石高原町議長 松本 彰夫	神石高原町議長 松本 彰夫	
監 事	三次市長 増田 和俊	府中市長 戸成 義則
	世羅町長 奥田 正和	安芸太田町長 小坂 眞治

## 第4号議案

### 平成29年度活動方針、重点目標及び事業計画について（案）

#### 平成29年度活動方針

中山間地域の4市4町が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、昭和42年に設立し、本年、設立50周年を迎えることとなった。

設立以来、会員相互の緊密なる連携のもと、当該地域の繁栄と発展を促進するため時代に即した積極的かつ着実な活動を展開してきた。

しかしながら、本地域の自治体においては、人口減少に起因した、医療・介護人材の確保、産業・雇用面の条件の劣弱さ、公共交通の維持及び財政基盤の脆弱さ、そして介護保険法の改正への対応など、依然として解決すべき多くの課題を抱えている。

こうした中、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す「地方創生」を掲げ、中山間地域経済の再生と新しい人の流れの創出により真の「好循環の確立」へ導くものとなるよう強く願うものである。

広島県においては、将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域の実現に向け、「中山間地域振興計画」に基づく施策を着実に実施されているところである。

特に、本年3月から開催されている「ひろしま さとやま未来博2017」は中山間地域活性化の基盤づくりのチャンスであり、躍動する人材を発掘する機会でもある。また、各主体が広域連動することにより中山間地域の魅力発信にもつながるものであり、大きな期待を寄せるところである。

本地域は、国土保全、水源かん養、良好な景観形成、地球温暖化防止等、多面的・公益的な機能を有し、国民生活にとって極めて重要な役割を担っており、このかけがえのない財産を今後も守り続けなければならない。

以上を踏まえ、本協議会は、広島県の活性化はもとより、この美しい国土と環境を未来に引き継ぐため、国・県の施策が総合的かつ計画的に推進されるよう、引き続き積極的な活動を展開し、次世代に誇りと自信を持って継承することができる地域社会の創造と内陸地域の発展をめざすものである。

## 平成 29 年度重点目標

### I. 安心な暮らしの実現に向けて

- 1 医療・介護人材確保対策の拡大及び医療・福祉体制の整備に対する財政支援の充実
- 2 地方の意見を踏まえた持続可能な社会保障制度の確立
- 3 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化
- 4 就学前教育を含めた教育施策の推進及び支援策の充実
- 5 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進
- 6 JR 三江線沿線の交通ネットワーク維持にかかる総合施策及び福塩線・芸備線の維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化
- 7 土砂災害・水害等自然災害に対応した防災体制の充実強化

### II. 地域産業の振興に向けて

- 1 観光振興の推進及び地域資源のブラッシュアップ
- 2 2020 広島県農林水産業チャレンジプランのアクションプログラムにおける県事業の確実な推進
- 3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実
- 4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実
- 5 中山間地域においても景気回復を実感できる地域経済活性化策の充実
- 6 中国自動車道の効果的な活用による地域振興

### III. 生活基盤の充実にに向けて

- 1 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化
- 2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化
- 3 地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上
- 4 情報通信環境の整備及び維持に対する支援策の充実

平成 29 年度重点目標参考資料

平成28年度重点目標	平成29年度重点目標(案)	提案理由
<p><b>I. 安心な暮らしの実現に向けて</b></p> <p>① 医療・介護人材確保対策及び介護保険制度の財政支援の充実等の医療・福祉体制の整備</p> <p>② 新規</p> <p>③ 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化</p> <p>④ 就学前教育を含めた教育施策の推進及び支援策の充実</p> <p>⑤ 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び交通安全施設整備の推進</p> <p>⑥ JRを含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化</p> <p>⑦ 土砂災害・水害等自然災害に対応した防災体制の充実強化</p>	<p>① 医療・介護人材確保対策の拡大及び医療・福祉体制の整備に対する財政支援の充実</p> <p>② 地方の意見を踏まえた持続可能な社会保障制度の確立</p> <p>③同左</p> <p>④同左</p> <p>⑤ 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び_____施設整備の推進</p> <p>⑥ JR三江線沿線の交通ネットワーク維持にかかる総合施策及び福塩線・芸備線の維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化</p> <p>⑦同左</p>	<p>介護保険に限定せず、医療分野・健康保険への財政支援の要望に対応するため</p> <p>医療・介護一体改革等、社会保障制度改革に対する要望に対応するため</p> <p>交通安全施設に限定せず、警察署等の施設整備要望に対応するため</p> <p>JR各路線の状況に応じた要望事項を明確にし、具体的な要望を行うため</p>
<p><b>II. 地域産業の振興に向けて</b></p> <p>⑧ 観光振興の推進及び支援策の充実</p> <p>⑨ 2020広島県農林水産業チャレンジプランのアクションプログラムにおける県事業の確実な推進</p> <p>⑩ 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実</p> <p>⑪ 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実</p> <p>⑫ 中山間地域においても景気回復を実感できる地域経済活性化策の充実</p> <p>⑬ 新規</p>	<p>⑧ 観光振興の推進及び地域資源のブラッシュアップ</p> <p>⑨同左</p> <p>⑩同左</p> <p>⑪同左</p> <p>⑫同左</p> <p>⑬ 中国自動車道の効果的な活用による地域振興</p>	<p>観光資源をはじめとした地域資源の保全・活用策に対応するため</p> <p>中国道が更なるストック効果を発揮し、地方創生に資するため利用料金を軽減し、利用を促進するため</p>
<p><b>III. 生活基盤の充実に向けて</b></p> <p>⑭ 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化</p> <p>⑮ 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化</p> <p>⑯ 地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上</p> <p>⑰ 情報通信環境の整備及び維持に対する支援策の充実</p>	<p>III 同左</p>	

## 平成 29 年度事業計画

時 期	事 業 内 容	場 所
平成 29 年 4 月 18 日	平成 28 年度会計監査	三 次 市 世 羅 町
5 月 19 日	理事会及び設立 50 周年記念式典 実行委員会	広 島 市
6 月 12 日	第 51 回通常総会 設立 50 周年記念式典	広 島 市
7 月～ 8 月	平成 30 年度主要施策に関する要望 事項のとりまとめ	事 務 局
8 月中旬	役 員 会	広島県議会
9 月下旬	理 事 会	広島県議会
10 月中旬	平成 30 年度主要施策に関する要望 活動（広島県への要望活動）	広島県議会
11 月初旬	平成 30 年度主要施策に関する要望 活動（県内の国出先機関への要望 活動）	三 次 市 広 島 市
11 月中旬	平成 30 年度主要施策に関する中央 要望活動（地元選出国會議員等へ の要望活動）	東 京
平成 30 年 2 月初旬	役 員 会	広 島 市

## 第5号議案

### 平成29年度歳入歳出予算について（案）

#### 歳入の部

（単位：千円）

款	項	目	H29予算額	H28予算額	対前年度比較	備考
<b>1. 会 費</b>			<b>2,164</b>	<b>1,778</b>	<b>386</b>	
	1. 会 費		2,164	1,778	386	
		1. 一般負担金	1,244	1,318	△ 74	市町負担金 H27国勢調査確定による減
		2. 特別負担金	480	460	20	県議会議員負担金
		3. 50周年負担金	440	0	440	市町：40千円 県議会議員：15千円
<b>2. 補助金</b>			<b>110</b>	<b>110</b>	<b>0</b>	
	1. 補助金		110	110	0	
		1. 県補助金	110	110	0	
<b>3. 雑収入</b>			<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	
	1. 雑収入		1	1	0	
		1. 雑 収 入	1	1	0	預金利息
<b>4. 繰越金</b>			<b>687</b>	<b>477</b>	<b>210</b>	
	1. 繰越金		687	477	210	
		1. 繰 越 金	687	477	210	
<b>歳 入 合 計</b>			<b>2,962</b>	<b>2,366</b>	<b>596</b>	

歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	H29予算額	H28予算額	対前年度比較	備考
<b>1. 事務局費</b>			<b>980</b>	<b>978</b>	<b>2</b>	
	1. 事務局費		980	978	2	
		1. 報酬	600	600	0	
		2. 賃金	90	90	0	
		3. 旅費	110	70	40	
		4. 需用費	100	80	20	
		5. 役務費	40	58	△ 18	郵送料
		6. 諸費	40	80	△ 40	高速通行料
<b>2. 会議費</b>			<b>274</b>	<b>353</b>	<b>△ 79</b>	
	1. 総会費		207	231	△ 24	
		1. 需用費	143	150	△ 7	議案集等
		2. 借上料	63	80	△ 17	会場・控室
		3. 諸費	1	1	0	
	2. 役員会費		67	122	△ 55	
		1. 需用費	65	65	0	
		2. 借上料	1	56	△ 55	三次会場の減
		3. 諸費	1	1	0	
<b>3. 事業費</b>			<b>935</b>	<b>1,030</b>	<b>△ 95</b>	
	1. 調査企画費		290	310	△ 20	
		1. 賃金	130	130	0	
		2. 需用費	130	140	△ 10	要望調査資料等
		3. 役務費	30	40	△ 10	郵送料
	2. 促進対策費		360	405	△ 45	
		1. 旅費	113	113	0	
		2. 需用費	70	115	△ 45	50周年準備品の減
		3. 活動費	172	172	0	道路利用者会議等
		4. 諸費	5	5	0	
	3. 中央要望活動費		285	315	△ 30	
		1. 旅費	165	165	0	
		2. 需用費	120	150	△ 30	県域図作成費の減
<b>4. 50周年記念式典費</b>			<b>768</b>	<b>0</b>	<b>768</b>	
	1. 50周年記念式典費		768	0	768	
		1. 賃金	45	0	45	
		2. 需用費	40	0	40	特産品
		3. 借上料	65	0	65	吊看板・備品
		4. 講師費	113	0	113	謝礼・旅費
		5. 報償費	64	0	64	司会・記念品
		6. 記念誌	411	0	411	150部
		7. 諸費	30	0	30	写真撮影・記念品
<b>5. 予備費</b>			<b>5</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	
	1. 予備費		5	5	0	
		1. 予備費	5	5	0	
<b>歳出合計</b>			<b>2,962</b>	<b>2,366</b>	<b>596</b>	

平成29年度市町負担金

No.	市 町 名	通常分						50周年 臨時分	H29 負担金計 (円)
		人口 (人)	平等割 (円)	人口割 (円)	H29通常分 計(円)	H28負担金 計(円)	増減 (円)		
1	府 中 市	40,069	23,000	201,000	224,000	236,000	▲ 12,000	40,000	264,000
2	三 次 市	53,615	23,000	269,000	292,000	307,000	▲ 15,000	40,000	332,000
3	庄 原 市	37,000	23,000	185,000	208,000	225,000	▲ 17,000	40,000	248,000
4	安 芸 高 田 市	29,488	23,000	148,000	171,000	181,000	▲ 10,000	40,000	211,000
5	安 芸 太 田 町	6,472	23,000	33,000	56,000	60,000	▲ 4,000	40,000	96,000
6	北 広 島 町	18,918	23,000	95,000	118,000	123,000	▲ 5,000	40,000	158,000
7	世 羅 町	16,337	23,000	82,000	105,000	111,000	▲ 6,000	40,000	145,000
8	神 石 高 原 町	9,217	23,000	47,000	70,000	75,000	▲ 5,000	40,000	110,000
合 計		211,116	184,000	1,060,000	1,244,000	1,318,000	▲ 74,000	320,000	1,564,000

算出基礎： 平等割：23,000円  
人口割：人口数に5円を乗じて得た額を1,000円単位で切り上げた額

人口数値： 平成27年国勢調査による。

50周年臨時分：50周年記念誌作成負担金 1市町一律 40,000円

## 広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

平成29年6月12日現在

職 ・ 氏 名			
県議会議員	平田 修己	県議会議員	岡崎 哲夫
県議会議員	児玉 浩	県議会議員	宮本 新八
県議会議員	小林 秀矩	県議会議員	下森 宏昭
県議会議員	桑木 良典	県議会議員	上田 泰弘
府中市長	戸成 義則	府中市議会議長	丸山 茂美
三次市長	増田 和俊	三次市議会議長	亀井 源吉
庄原市長	木山 耕三	庄原市議会議長	堀井 秀昭
安芸高田市長	浜田 一義	安芸高田市議会議長	先川 和幸
安芸太田町長	小坂 眞治	安芸太田町議会議長	冨永 豊
北広島町長	箕野 博司	北広島町議会議長	伊藤 久幸
世羅町長	奥田 正和	世羅町議会議長	徳光 義昭
神石高原町長	入江 嘉則	神石高原町議会議長	松本 彰夫

## 広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部関係市町長

広島県内陸部関係市町議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務局は、副会長所在市とし、別に事務局長を置くことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1 名

(2) 副会長 2 名

(3) 幹事長 1 名

(4) 副幹事長 1 名

(5) 理事 若干名

(6) 監事 2 名

第6条 役員任期は2カ年とし、再選を妨げない。

2 補欠のため就任した役員任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町の負担とする。

第14条 本会の市町の会費は、6月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。

附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。

附 則 この会則は、平成17年6月3日から施行する。

附 則 この会則は、平成28年6月1日から施行する。